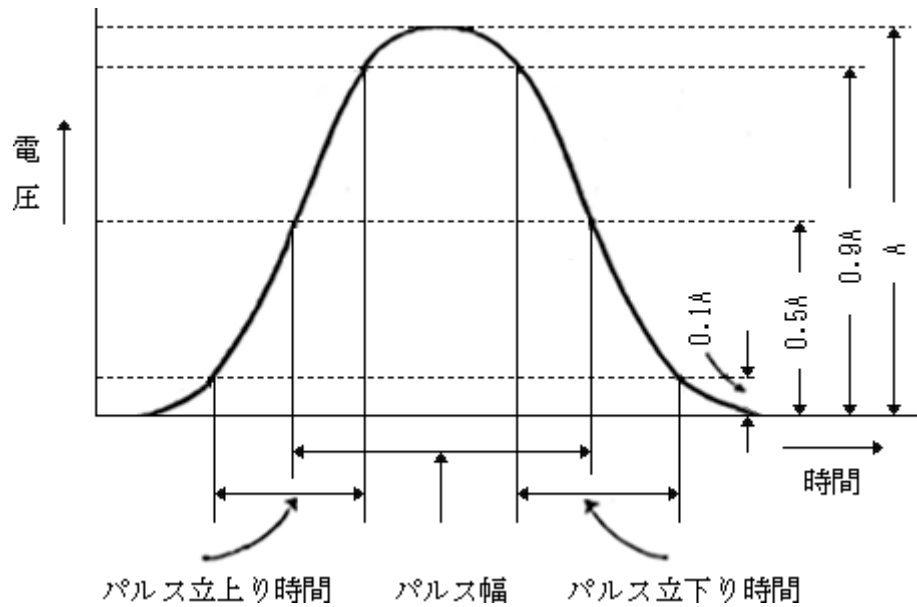


別図第七号　SSR、質問信号送信設備及びACASが送信する質問信号及び抑圧信号の特性(第45条の12の6及び第45条の12の11関係)

1　パルス波形



注　パルス幅、パルス立ち上がり時間及びパルス立ち下がり時間は、次のとおりであること。

(1) モードA及びモードCの場合

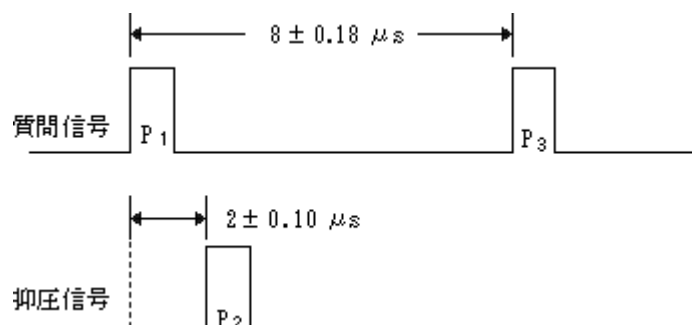
パ　ル　ス　幅	$0.8 \pm 0.1 \quad \mu s$
パルス立ち上がり時間	$0.1 \mu s$ 以下
パルス立ち下がり時間	$0.2 \mu s$ 以下

(2) モードA/C一括，モードA/C/S一括及びモードSの場合

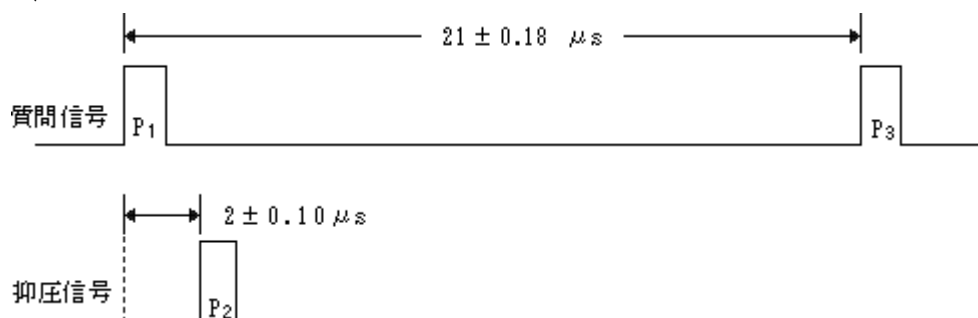
P ₁ ，P ₂ ，P ₃ ，P ₄ (短)，P ₅ のパルス幅	$0.8 \pm 0.09 \quad \mu s$
P ₄ (長)のパルス幅	$1.6 \pm 0.09 \quad \mu s$
P ₆ (短：56ビット)のパルス幅	$16.25 \pm 0.20 \quad \mu s$
P ₆ (長：112ビット)のパルス幅	$30.25 \pm 0.20 \quad \mu s$
パルス立ち上がり時間	$0.1 \mu s$ 以下
パルス立ち下がり時間	$0.2 \mu s$ 以下

2 質問モードの種別及びパルス間隔

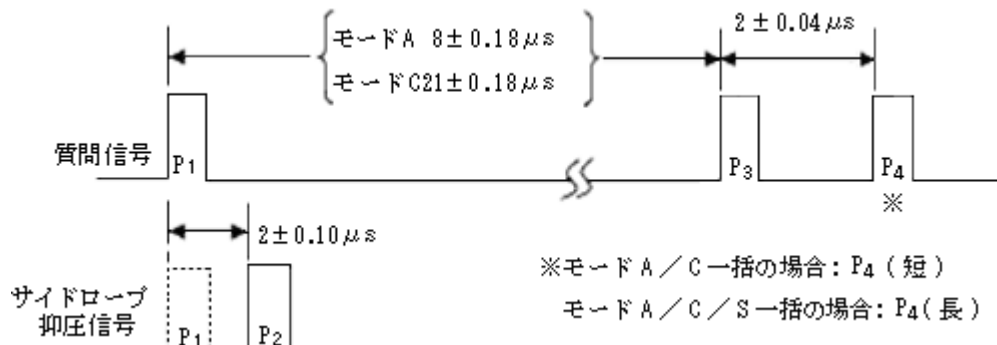
モードA



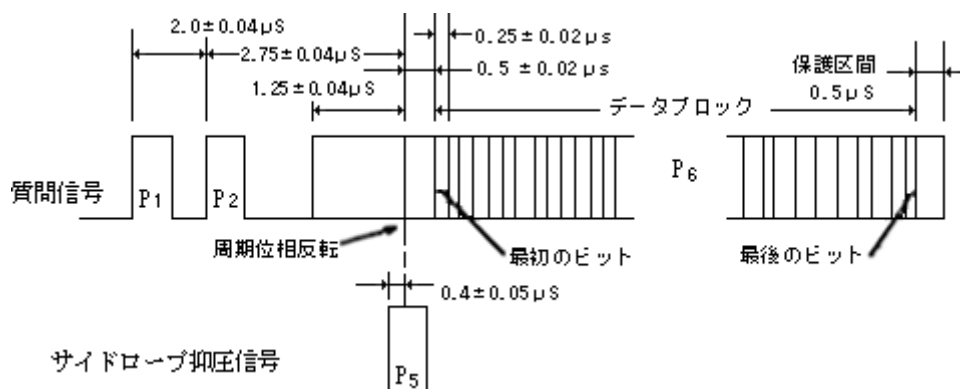
モードC



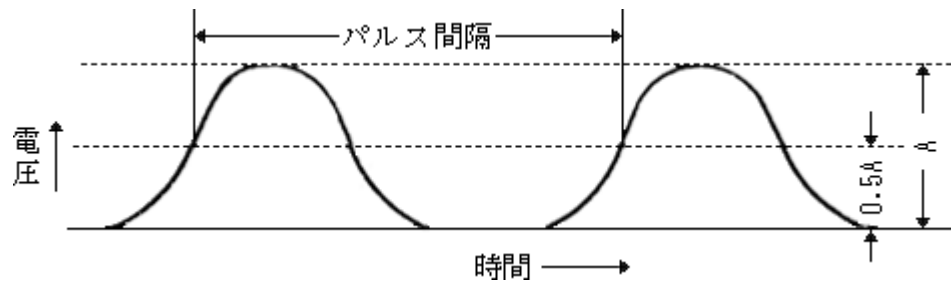
モードA/C一括又はモードA/C/S一括



モードS



注1 パルス間隔の詳細は、次のとおりとする。



- 2 モードA又はモードCの質問信号を送信する空中線の主輻射^{ふく}の方向において、パルス^{せん} P_3 の尖頭電力は、パルス^{せん} P_1 の尖頭電力に比して(±)1dB以内とする。
- 3 質問信号を送信する空中線の主輻射^{ふく}の角度の幅の範囲内において、パルス^{せん} P_2 の尖頭電力は、パルス^{せん} P_1 の尖頭電力に比して9dB以上低いこと。
- 4 質問信号を送信する空中線の主輻射^{ふく}の方向以外の方向における最大輻射^{ふく}において、パルス^{せん} P_2 の尖頭電力は、パルス^{せん} P_1 の尖頭電力より大であること。
- 5 モードA/C一括及びモードA/C/S一括の質問信号のパルス^{せん} P_3 の尖頭電力は、パルス^{せん} P_1 の尖頭電力に比して(±)0.5dB以内、パルス^{せん} P_4 の尖頭電力は、パルス^{せん} P_3 の尖頭電力に比して(±)0.5dB以内とする。
- 6 モードSの質問信号のパルス^{せん} P_6 の尖頭電力は、パルス^{せん} P_2 の尖頭電力に対し0.25dB低い値以上であること。
- 7 質問信号送信設備及びACASにあつては、応答の重畳数を減少させるため、質問信号に抑圧パルスSを使用することができる。この場合において、抑圧パルスSは以下の条件に合致すること。

パルス幅	$0.8 \pm 0.09 \mu s$ ただし、ACASIは $0.8 \pm 0.10 \mu s$
パルス立ち上がり時間	$0.1 \mu s$ 以下
パルス立ち下がり時間	$0.2 \mu s$ 以下
^{せん} 尖頭電力	パルス ^{せん} P_1 の尖頭電力より小さいこと。
パルス発射のタイミング	パルス P_1 の前に発射するものとし、パルスSとパルス P_1 の間隔は $2 \pm 0.10 \mu s$ であること。